

第六十八回国会 参議院大蔵委員会會議録第二十四号

(二四三)

昭和四十七年五月十二日(金曜日)
午前十時十分開会

委員の異動

五月十二日

鈴木 一弘君

補欠選任
原田 立君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

前田佳都男君
柴田 榮君
嶋崎 均君
戸田 菊雄君
栗林 卓司君
青木 一男君
伊藤 五郎君
大竹平八郎君
河本嘉久蔵君
栗原 祐幸君
棚辺 四郎君
津島 文治君
西田 信一君
松垣徳太郎君
竹田 四郎君
成瀬 幡治君
松永 忠二君
横川 正市君
吉田忠三郎君
原田 立君
渡辺 武君
野末 和彦君

國務大臣

大蔵大臣 水田三喜男君
國務大臣 山中 貞則君

政府委員

經濟企画庁長官 岡部 保君
沖繩・北方対策
庁総務部長 岡田 純夫君
大蔵政務次官 船田 謙君

事務局側

常任委員会専門
員 杉本 金馬君

説明員

大蔵大臣官房審
議官 松川 道哉君

本日の會議に付した案件

○沖繩振興開発金融公庫法案(第六十七回国会内
閣提出、第六十八回国会衆議院送付)

○委員長(前田佳都男君) ただいまから大蔵委員
会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。
本日鈴木一弘君が委員を辞任され、その補欠と
して原田立君が選任されました。

○委員長(前田佳都男君) 沖繩振興開発金融公庫
法案を議題といたします。

前回に引き続き質疑を行ないます。質疑のある
方は、順次御発言を願います。

○松永忠二君 質問を始める前に委員長にお聞き
しますが、大蔵大臣は一体どういふわけで出席し
ないのですか。

○委員長(前田佳都男君) きょうは衆議院の大蔵
委員会がございましておくれっておりますが、後刻
出てくる予定でございます。

○松永忠二君 しかし、きょうはあれじゃないで
すか、本委員会が公庫法案を上げようというよう
なことで、最後の審議に入って、山中総務長官も
来られて、私は、大蔵大臣が出てくるということ
を聞いた上で質問をすることで予定をつくらたわ
けですが、少し委員会の出席が少な過ぎるのじゃ
ないですか、大蔵大臣は。

○政府委員(船田謙君) 松永委員のおしかりご
もつともでございますが、去る九日に三時間委員
会に出席いたしました。先生方の御質問を受け
たわけでございます。きょうは主として総理府総
務長官に御答弁いただきまして、最後の時点にお
きまして大蔵大臣の出席を求めるといふ形に進ん
でおりますので、その点、御了承願いたいと思ひ
ます。

○松永忠二君 私は理事の方から、大蔵大臣と総
務長官、一緒にきょうは来られて質問をするとい
うお話を聞いていたわけですね。それで私は少し
速記録を調べましたけれども、衆議院と比べて参
議院の大蔵委員会の大蔵大臣の出席が少ないのじや
ないかと思ひます。採決をしてもらうときちや
こつと顔を出す程度では困る。大蔵大臣は予算委
員会にのときに当委員会へはずつと欠席しているわ
けなんです。つとめてやはり出席をするとい
うことではなければならぬし、そういふにつに簡単
に大蔵大臣が他の委員会に出席することを委員長
として認めるということは、私はおかしいと思ひ
ますが、どういふ理由からなんでしょう。

○委員長(前田佳都男君) お答えいたします。
ただいま松永委員御指摘のとおり、大蔵大臣が
大蔵委員会に出席が少ないということは、まことに
遺憾なことでございますが、われわれも大蔵大
臣の出席方を委員会として極力折衝はいたしてお
るのでございますが、何ぶん大蔵大臣は引っぱり
だこというか、いろいろな委員会に出ております

関係上、なかなか出席ができないということ、で
まことにその点は委員長としても遺憾に思つてお
ります。きょうは実は沖繩振興開発金融公庫法
案につきましては、主管大臣が総務長官というこ
とになっておりますので、それで総務長官に先ほ
どお出ましをいただきまして、大蔵大臣も追つて
お出ましをいただく予定でございますので、その
点、あしからず御了承願います。

○松永忠二君 もう一度確かめますが、きょうは
一体衆議院の大蔵委員会は何の法律を取り扱つて
おるのですか。

○委員長(前田佳都男君) 直税三法でございま
す。

○松永忠二君 それは別にきょう上げる必要が
あつてじゃないと思ひます。まあ、委員会ダ
ブつてやつておられることだから、並行してあつ
ちこち出られるということは差しつかえないと
思ひます。これは私別に指示を受けてきて言ひ
わけじゃありませんけれども、どうも出てきても
非常に大臣の出席が少ないし、きょうは二人の大
臣がおそろいだといふお話で、しかも非常に短い
質問時間の割り当てで、そう言つておるのに、
その大臣が出てこないといふことは、これではや
はり何のために質問するのかわからぬ、また大蔵大臣に
は、いま当面の問題である庶民金融であるとか、
いろいろの問題もかかっているわけですから、関
連をして質問をしたいといふ気持ちを持つてい
るわけなんです。まあ、委員長理事の打ち合わせ
会で特に認めたといふお話であれば、これはやむ
を得ないのですけれども、ぜひひとつ今後は、予
定があつたら予定どおりやらしていただくように
お願いしておきます。

○委員長(前田佳都男君) よくわかりました。
○松永忠二君 それでは総務長官にお尋ねをいた
しますが、「豊かな沖繩の果づくり」、あるいは

産業である電力という問題等は、金利的な優遇をすることによりましておりまされども、結果として、目ぼしいものといえ、まあ本土から来るものとしてはアルミ産業であるという、私としてはあまり予期しない方向に落ちつきました。この点は、琉球政府との間に、沖縄における今後の経済開発、発展のための長期展望の初年度であるという位置づけの議論は深く詰りないうまで現実というものを受入れるという姿勢のままで出発をいたしておりますが、後年度に、次年度以降において、これは明らかに新全線を踏まえ、十カ年計画を踏まえて、金融公庫が受け入れるべき沖縄の産業の新しい形態にマッチするよう資金計画にならなければならぬと考えております。

○松永忠二君　そうすると、今度の沖縄振興対策の二千二百億という金については、一応そのお話しはわかったのですが、沖縄国会で盛んに政府が公庫の問題について説明をしているところによると、金額的にも非常に幅が出てきているように思うのです。たとえば沖縄国会の政府の説明では、政府の新規出資は百五十億、政府の借入金金は三百九十億で、四十七年度初年度の貸し付けの契約額は六百億と考へたいというところを盛んに答弁をしておたわけですね。ところが、現実にはいま出されているのは、新規出資は三十億、政府借入金が二百二十億、貸し付け契約額で四百五十億という、大幅に大きな差が出てきているわけがあります。これでは、いまお話ししたわけの初年度としての金融的な措置としては、非常に不十分だという感じが、われわれはいまの御説明と関連をしておいては、受け入れられない感じが、こういう点については、総理府の長官としてはどういふような結果になったのか。これでは考へていようがないことが実行できないのか。こういう点で少なくともこの程度のものか、今後考へられるのか。こういう点をお聞かせ願いたい。

○国務大臣(山中貞則君)　これは、金融業務というものは、体質の問題と融資の効果、すなわち融資の原資、そうして金利その他の貸し出し条件、こういうもの等が考へられると思うのです。問題は、予算要求は出資百五十億という要求をいたしました。この点は、いわゆる金融公庫の体質の問題として、それくらいはしっかりした体質で出資したいと思つたのですけれども、その後大蔵と事務折衝の段階で、本土のいろいろな開発銀行その他政策金融機関の出発当時における、あるいはまた今日の累積した政府の出資額という形の金額を見ますと、百五十億というのが実はなく、これは私も吹つかけたわけじゃありませんが、それくらいのもものは国の出資であつてしかるべきだ、こういうつもりでおたわけでありまして、その後問題は、じゃあ何が目的なんだ。沖縄に対しては特別あるいは特ワク、そしてまたその総額も十分に沖縄側の希望にこたへ得る融資の額を維持すべきで、原資の確保であるということ考へましたので、したがって三十億というものを一応出資としては見たわけでありまして、これはまあそのかわりに、不測の事態等が体質において起こつてはいけませんので、予備費を一億取るということにおいて話をつけたわけでありまして。

○松永忠二君　それで政府の借入金につきましても、三百九十億も二百二十億になつておるわけですね。当時、貸し付け計画については産業開発にどのくらいとか、生業資金がどのくらいだ、住宅資金がどのくらいだとか、中小企業がどのくらいだ、農林漁業はどのくらいだとか、医療はどのくらいだとか、それからまた特別資金はどのくらいだとかいうようなことを言つたわけですね。そうすると、われわれはこの説明を聞いておる範囲においては、いわゆる新しい沖縄の開発にあつたのでは、この程度のものが当初よりしても必要なんだろうか、おおよその計画のワクを考へていようがないかというふうに考へていたもので、これではやはり支障があるのじゃないか。当初考へていたようなものを計上していく必要があるし、また、そういうことの努力が必要なのじゃないかという感じを受けてお話を、意見を

聞いたわけですが、だいぶ差が開き過ぎているので、やはりこの程度のいわゆる公庫の貸し付け資金で大体当初としては行なわれていくだろうという見通しなのか、あるいは、今後こうした予定したものでないのか、この点はどうなんですか。

○国務大臣(山中貞則君)　まあ当初は、一カ年の予定をいたしておりましたし、それが十・五カ月ということになりました。一般の行政費も、交付税も、そして金融公庫のやつも、これが十・五カ月分ということになったことも一つはあります。それから、出資をどこまで見るか、あるいは借入金で利子補給していくかという、そういう問題等にも関連いたしますが、大体出資三十億の場合に、一億ほど体質に貢献をするという感じでありまして、したがって、百五十億予定しておりましたものの、私どもが当初貸し出し資金その他を考へておりましたものの、体質に貢献するために必要なのは、その後沖縄側ともちろんこの内容については十分に詰めておりますので、現在の沖縄側の資金需要、そして復帰の年に起こるであろう十・五カ月分の需要に対応するものはまかなえるのだ、しかしながら、やはり出資三十億だけでは、場合によつては心もとないことが起こるだろうということ、出資三十億に匹敵する予備費の一億というものを確保をいたしてあります。

○松永忠二君　そうすると、大体いまのお話だと、当初としてはこの程度の財政的な面と、資金的な面があつて、それに沖縄の県の予算等組み合わせてやつていけば、いわゆる「豊かな沖縄の県づくり」の初年度としましてはまあまあ何とかやつていけるのじゃないかというの、それが総務長官の考へ方ですか。

○国務大臣(山中貞則君)　原則はそういう姿勢で予算を考へたわけなんです。ところが、その後、御承知のよう、沖縄においては三百六十円が当然のこととして受け取られていたいわゆる賃金の設定その他の問題が、これは公務員ばかりでなく、賃金雇用者全部にあつたわけですね。それが復帰を迎えて三百八十円というものにも賃金

が読みかえられるとすれば、われわれは実質上手取りが減るんじゃないかというふうなことで、非常な心配がありました。公務員その他措置できる範囲は十分いたしましたし、なおかつ、一般の企業についても琉球政府の要請により産発資金十億、大衆金融が七億六千万というものをいたしました。しかしながら、その後追跡調査してみますと、それによつて読みかえが可能となつたものが大体五〇%ぐらいであるということがわかりまして、大蔵委員会で現在皆さん方審議中の法案が衆議院を通過いたしました際に与野党共同の附帯決議がつけられました際に、私も八十八億以内における、期間は一年間で貸し出せば済むこととありますが、償還は七年間で二年据え置き、金利三分という特例のものを設定して、さらに金融公庫の融資量としては八十億が追加されたわけでありまして、したがって、金融公庫出資にあつたのは、その後の情勢の変化にプラスの八十億が乗つた。まあコスト・プッシュ要因になる賃金を、換算のために金がよけい要するという場合に、融資でやることは理論的にはおかしいのであります。しかし、このような低利長期のものを融資の対象にいたしますと、ほとんどの企業が負債を持つておられますので、民間負債の実質上肩がわり等によつてメリットが出るといふことで、おむね労使間の紛争というものを、賃金をめぐつての問題は終結をした、片づいたということもあつたわけでありまして。

○松永忠二君　いまのお話の点はわかりました。いま言った、その目標という「豊かな沖縄県づくり」という面、特に力点を置きたいというふうな点はどこなんですか。当面、まあたとえば長期経済開発計画についてもいろいろ批判があるわけですね。これらの第二次産業を軸とした徹底した産業構造の改造をやるということである。しかし、当面一体何に力を入れていくことが必要であらうかという、必ずしもそういう意見ばかりじゃなくて、農漁業と観光、工業の三本の

柱としても、まずここへ力を入れていくべきでないかという意見も出てくるわけですが、あるいはまた雇用の増大という点からいって、まず公共投資の面で、公共投資についても、産業基盤が先なのか、社会福祉か。いわゆる重点を福祉重点の公共投資に置くべきであるとかいうような意見も出てくる。それから、戦時産業への積極的な融資という点についても、一体どういふものをどういふふうな形で持つていったらいいのかということ、何かやはりこの問題を解決するために集中的に努力をしなければいけないような問題があるというふうな考えもあるわけですが、こういう点についてはどういふふうな考え方を持つておられるか。

○国務大臣(山中貞則君) 国会の御議論でも、ともすれば二次産業の問題に集中して議論が行なわれた傾向は確かにあると思います。しかしながら、沖縄においてはやはり現在施政のパスポート等の関係もあって、もし沖縄が本土の一県であったならばおそらく人口流出——過疎になったに違いない環境にあつても、人口は一応ふえております。したがって、琉球政府側が立てておりますかつての計画である、十年後に百万、百万の人口にするというところは、これはゆえなしとしないのでありますが、しかし、その沖縄の中において県内の過疎化が進行し、県内の那覇を中心とする過密が行なわれております。これは私は政策をよろしきを得なければ、沖縄ぐるみの過疎化が急速に対本土に対して行なわれるおそれが多分にあると思うわけでありまして。そのためには、やはり沖縄本島を除いたほかの四十幾つの島というものは、全部がこれは農業の島であります。したがって、林業のウエートは比較的少ないのでありますが、農業に對して施策を講ずるならば、これはまた沖縄の人口流出はとめられない。去年の千ばつ、台風によって、宮古、八重山の諸島からはすでに相当出かせぎ者が出ております。施策よろしきを得ないと、その出かせぎ者は帰ってこないというおそれが出てくると思つております。そ

ういふこともありまして、農林漁業の基盤整備、体質の改善ということには、きわめて意欲を持つてやっております。ことに農業においては、基盤整備ももちろんであります。沖縄が他の県よりもすぐれた条件で農業していく道があると思つれば何だ。それはやはり亜熱帯の産業であるキビとパイプを中心にして畜産を組み合わせ、あるいは温暖の地方としての蔬菜園芸等であらうと思つておられるわけですが、こういうことに対する施策を厚くし、漁業においては、御承知のように、くり舟比率が七〇〇もある。これは操業もはなはだ非効率でありますし、危険であります。しかも、そのくり舟は、漁港施設らしいものがほとんどないために、港に帰ると、かついで、人力で陸上に揚げておられる状態でありまして、漁港は五年間で二分五厘で資金を充てて、急速に今後大型化、近代化をはかつていきたいと思います。思つております。

さらに、沖縄におけるもう一つの問題は、いずれ御指摘があるものであります。三次産業のウエートがきわめて高い。これはやはり基地依存形態と申します。生活の場を基地に取られて、生計がための追ひ詰められた知恵でもって、基地から自分たちが生活のかたを生ま出してやろうという意味からの三次産業がきわめて強いわけでありまして。これはやはり基地縮小に努力をする反面、このいびつな基地依存形態を中心とする三次産業というものを、何とか三次産業のワケ内における産業なり、新しい発展が期せられることが理想であります。そのためには、沖縄県の世論調査を見ても、観光立県に対する期待が非常に強い。私も、海洋博への公共投資の面、あるいは、海洋博をそのときの国際的なお祭りだけに終わらせることなく、沖縄については、この平和産業の中で観光立県への第三次産業の発展ということ、ぜひともやはり沖縄県の考え方を受けて、これに對して十分の力を尽くしていきたい。そして二次産業への新しい構造の、体質の

改善ということがまた一方の柱になっていかなければならぬだろう。御指摘のとおりだと思つてます。

○松永忠二君 そうすると、考え方として、沖縄で琉球政府がつくった長期経済開発計画というものの非常に片寄った、第二次産業を軸としたというやり方、あるいはまた新たな新しい産業、新規企業の生産を七割も取り込んで考えているような、こういうやり方も考えられたこともあるけれども、お話によると、まず当面農業とあるいは観光というものに相当力を入れていかなければいかぬという点、あるいはまた雇用増大というように面について、非常に考えていかなければならぬという点を強調されたわけですね。雇用の増大という面からいえば、一体、当面何へ力を入れたら雇用増大ができるのか。そのためには、お話しであつた海洋博とか、あるいは明年はいわゆる国体が開かれるとか、いま言つたアルミとか飛行場の建設とか、いろいろな問題が出てくるが、いわゆる公共的な事業なりそういうものを通して、当面雇用の増大をはかつていくということが非常に大事だ。ただ、新規産業を誘致するということだけに夢中になつていては、これはあくまで、何かやはり初めのころなんものを見ると、もつぱら集中的に新規産業の誘致というふうな問題で、その基盤づくりというふうな面に非常に力を入れておられる感じが受けたんですが、こういう面については相当やっばり考えていかなければいけないというふうな御意見なんです。内容のことについてはあまりこまかくお聞かせしていただくか。

○国務大臣(山中貞則君) 沖縄の一次、二次産業の構成比というものは、私はやはり二次産業というものの比率をもっと高めるべき点にあると思つてます。かといつて、一次産業の比率を減らすべきが理想であるということをやつてみても、これがほかの本土の県のように、全部地味きの県であり

ますと、それができるわけでありまして、沖縄の離島は農業、漁業以外で立つにはちよつとほかの方策は考えられない。まあ、かりに下地島等の飛行場、ジェット・パイロットの練習飛行場、そういうものができるにしても、そういうものは局地的にとどまるという、そういうことを考えると、その意味というのを忘れてはならないということをおししたわけでありまして。

そこで、二次産業については、これは現在琉球政府が許可可いたしたもので目ぼしいものといえ、石油CISその他の装置産業は雇用にはあまり貢献しないし、関連産業も興つていない。これは琉球政府がやったことですから、今後は、これ以上はやつてもらわぬほうがいいと思つておられます。それにかわるものとしては、いま現在具体的なものは、残念ながらアルミだけである。私としては、関連企業の雇用増大に大いに貢献する造船あるいはまた電子産業、弱電産業、いわゆる内陸型のもの、そういうものをやはり推進していかなければならぬ。そういう計画があつたのに、ドル・ショックその他でとんざを来たして、このことがきわめて残念であります。これらの問題は引き続き推進をしていって、現地で雇用が喚起され、付加価値が創造され、落とされていくという問題をやはり考えていかなければならぬ。長期的には、沖縄の中城湾の北の泡瀬を予定して調査をいたしますが、大規模な港灣を建設する、フリーゾーン——自由貿易地帯というものを設けて、いろいろとアメリカのブルトリコあるいは台湾の高雄とか、その他いろいろと研究をいたしておりますが、そういうことで、沖縄側において付加価値等関連産業が興ればけっこうである。これは長い展望でありますので、当面はそういうことに重点を置きたいと思つてます。

○松永忠二君 それでは、一体、沖縄開発に困難な点だと考えられている点はどういうものがあるというふうな考えなのか。いまドル・ショックの話が出ましたけれども、今後、バラ色のただの夢に終わらないためには、一体、沖縄開発にはこ

ういう困難な点があるんだという考え方は、どこに困難な点があるというふうな長官としては考えがたい。そんな点をあげてみて下さい。

○国務大臣(山中貞則君) 沖縄の経済は、やはり沖縄本島というものが中心でありますから、本島に關する限りは、利用度の最も高い、しやすい場所が膨大な軍事基地によつて占められている。これが何といつても私は一番の障害だと思ひます。

第二点は、やはりあのような島でありますから、水がほしいということ。この点はやはり幸いにして北部水系に相当な表流水がむだに海に流れ出してありますから、これを国家投資によつて南部のほうに引つぱつていって、飲料水並びに工業用水に使うという基盤整備が大切だと考えております。

○松永忠二君 いま困難な点について少し話が出ましたけれども、沖縄の地理的な条件というものが、いいと言ふ人もあれば、いや非常に開発の支障になるといふ点を指摘している人もある。あるいはさつき話に出た人口の流れという問題について問題があるというふうなことも、いろいろ私はやはり困難な点を明確にして、その困難な点を打破するといふ考え方に立つていかなければいけないんじゃないか。そういう点について相当はつきりしたものを早く示しておく必要があるんじゃないか。特に、いまの非常に格差の激しいことは、少し調べれば調べるほど、本土と沖縄との格差が非常に激しい、いろいろな面で。このものを見合せて、一体いま言ったような沖縄をつくつていくことについては、非常に大きな努力が必要じゃないか。それにはどういふ点に大きな障害があるかといふことを明確にしながら、その障害を意識して切り抜けていくことが必要じゃないか。だから、要するに、バラ色の夢だけが出ている点について問題があるのではないかという感じを持つていけるわけなんです。

最後に一つお聞きをいたしますが、きのう、あるいはおとといあたり、NHKあたりで荒春婦の問題を問題にしている。同時に、その前に暴力団

の進出の問題とか、あるいはそういう問題を取り上げています。こういうような問題については、時間短縮のことだから、こまかいことは話ではできませんけれども、一体、荒春婦の問題については、例の前借の無効という問題について、どんなふうな手を打とうとしているのか、あるいは取り締まりの面が強調されるけれども、更生保護の面をどういふふうな考えておられるのか、あるいは特に暴力団については、警察力を充実してどういふ取り締まりを指示、明確にしていこうとしているのか。これはあなたの直接の所管でない面もあるけれども、どんな考え方を持っておられるのか、これ、ひとつお聞かせいただきたい。

○国務大臣(山中貞則君) 沖縄においては、本土よりもはるかにおくれて荒春防止法というものが制定をされて、その実際上の効力を発するの

は七月一日からだと思ひます。したがつて、沖縄の基地のあることも手伝つて、異常に荒春婦の率が高い。特殊婦人と呼ばれておりますが、實際上七千人大の調査の結果出ています。しかし、推定一万を下らぬだろうという意見もあります。しかも、その大多数、半分ぐらいの者が、いわゆる子持ちの方々である、世帯持ちである。こういう点は、まことに私たちがとしては、それは安易な金を獲得する手段のためにそうなつてしまつたといへ、沖縄がこのような状態に、本土法の庇護も受けられないで置かれたことに対する結果だと思つております。その中でも、管理荒春的な形態がまだある。したがつて、これは復帰と同時に、本土の荒春防止法による前借金無効なり管理荒春の違法なり、そういうものは直ちに取り締まりが始まるわけでありまして、さらに厚生省においてももちろん更生指導もいたしますし、労働省の職業訓練その他の再生の手段を講じます。一方において、最近そういう仕事をしている人たちが、復帰したならばでなくなるといふようなことから、その間隙を縫つて暴力団といふものが管理荒春の裏の形態、いわゆる最も好ましくないひもによる手かせ足かせという形があらわれつつある。この点は最

近接された事犯等も出てきておりますから、相当に余るものが出てきておるのではないかと。琉球警察も一生懸命やつておりますが、やはりこれは本土法の施行と相まって、そして本土警察もともに経験を持つておられますので、いろいろな指導をさせながらやつてほしいと思つております。国家公安委員会と警察庁とは連絡をとつておりますが、暴力団の本土との系列化の問題、これもやはり大きな問題があります。幸いなことに、沖縄は相当離れた離島でありますから、それらの取り締まりについては、本土各県のように、自動車で簡単に県外に出られるという状態じゃありませんし、その面は警察がきちんとやつてもらえれば、本土のような状態には、なる前に防げるのではないかといい気持ちはいたします。

○竹田四郎君 非常に短い時間ですから、十分私のほうも意を尽くせないと申しますけれども、沖縄復帰を目前に控えて、一体沖縄の復興といふのはどこからどう手をつけられていくのかといふようなことがきわめて不明確であります。おそらくそうしたものは、通貨調整なり国際的な景気の変動なり、こうしたものが非常に大きく作用していると思ふのです。それだけに私は、政府として沖縄復興の手順といふものは、政府として明確にしてやるという責任が本土政府側に私はあると思ふのです。その点では、いまの松永委員の質問についてもある程度は答えになつていふと思ふのです。その中でも、長期計画といふことも、一体いつまでかかるといふのか、これは一つの大きな方向で私はあらうと思ふのです。そうしたものの何か暗中模索といふ状態だと思ふのです。こういうものはよけいに復帰に対する不安といふものをおかき立てる一つの材料になつていふと思ひます。そうした長期計画の見通しといふものは、これはなるべく早くやつてやらなくちゃいかぬと思ひし、それから、原案を沖縄県知事が出して、それを審議会にかけて総理大臣が決定をする、こういう手続になつていふわけでありまして、沖縄県知事の選挙を前にして、そういう落ち着いた長期計画をつく

るといふことも、これはなかなか實際問題は困難であらうと思ふのですけれども、しかし、ある程度の目安といふものを示してやるべきだと思ふのです。これは長官として、私はななるべく早く出してやるのが、やはりいまの不安をおさめていく一つの方向であらうと思ふのです。その辺は一体どのように考えておられますか。

○国務大臣(山中貞則君) 形の上では、先ほど「形式的」と申しましたが、新しい沖縄県知事が、新しい県議会等の意向もくみながら案をつくつてくるわけでありまして、琉球政府のやはり行政スタッフの優秀な諸君が一生懸命努力をしております。すでに一九七〇年を初年度とする長期十年計画は持つております。私は、その作業をした諸君とも会つてみました。ほんとうに真摯に一生懸命になつてやつておるやうです。したがつて、経企庁の事務段階の作業もさういふものを十分に参考にしていふと思ひますので、これは知事選挙その他でござんたはいたしますでしようが、これを前提にして、そして実現可能な十年計画をつくり上げるということとは、作業としてはさういたしたことはないのではないかと思つております。したがつて、時期的には、おそらくことしの秋口にはさういふものが最終的に決定される段取りになるだらう。したがつて、来年度——四十八年度予算はそれを踏まえた予算を組まなければいけないと思ひますので、例年八月三十一日で予算要求を締め切ります各省と別に、沖縄開発庁並びに沖縄関係の各省の予算はもととおくれで、その計画を踏まえて大蔵に提出するといふ確約を閣議が何かでいすれ取りつておかなければならぬだらうと考えておりますが、来年度予算に間に合わせる作業にしたいものだと思ひております。

○竹田四郎君 私その程度のことではございまして、先ほど先ほどの長期計画の作成の困難性といふのは、一番基盤になつていふ土地の利用計画だと思ふのです。土地の利用計画ができなければ、一

体企業をどこへどう持っていく、レジャーはどういうふうにしていく、観光施設はどういうふうにしていくか、その土地利用計画というものがつくられなくちゃならぬと思うのです。土地利用計画の作成段階というのは、いまだの辺にいつておるのですか。

○国務大臣(山中貞則君) これは、沖縄において、土地利用計画を最も阻害しておるのは軍事基地である、そういうことを申しました。反面において、沖縄はずっと周辺を相当固い強固な地盤になつてゐるリーフが取り巻いておりましたために、安易に埋め立てて土地を造成しておるといふきらいがないではありません。典型的な一例は、与那政府立公園を解消するまでになつてしまつた勝連半島から平安座、宮城一帯の埋め立てなり、その他海中道路等による工場進出、こういうことが言えると思うのですが、それらの手段もやはりあわせ活用したいと思ひます。それは琉球政府あるいは市町村それぞれに埋め立て計画を持つておられますし、それは私は無計画な埋め立てでなければ、沖縄の乏しい土地を新しく造成する意味において國も援助をしなからなくてはいい点もあるだらうと思つておりますが、長期的な目で見ますと、土地利用計画は、やはり軍事基地がどのようになるのかということをはねいてはなかなかできません。軍事基地を持つておられます市町村等においては、もし基地がなくなりせば自分たちはこのような利用をしたいという青写真としては理想的なものを描いておられます。また、沖縄県としても、その集大成されたものを、土地が返つてきた場合の利用計画として、私の手元に、膨大な労作と思われませんが、そういうものが届いております。これはやはり本土政府もそれを前提に持つておられて、このような利用計画があり、アメリカ側の利用の現状から見返してしまふべきところではないかといふような交渉は、今後外交当局を通じて強力でアメリカと折衝していく必要が、また、その余裕も沖縄の基地にも相当あると私は見てお

ますので、今後さらに努力していきたいと思ひます。

○竹田四郎君 私はその埋め立てによる土地の用地の確保という点は、まあ確かに埋め立てやすいことは事実だらう。しかし、沖縄の財産というのは、一つは、そういう亜熱帯的な海、あるいはサンゴ礁に囲まれたところにあるということが、非常に将来の貴重な財産だと思ひます。ただ、そういうものをいかに埋めていくかということ、これは相当慎重にやつていっていただかないと、いまの土地利用計画と基地との関係というのは、確かに一番大きな難物でありますし、それがいつまでもうまくいかないことになりまふと、これはやっぱり沖縄がいままで持つていた貴重な財産といふようなものをスポイルしてしまふことになつてしまふと思ひます。そういう意味で、いま埋め立てのお話が出ましたんですが、私も詳しくどこをどういうふうにしたらいかなと、この辺はかなり慎重にやつていただかないと私はいけないだらうといふことを、これはお願いしておきたいと思ひますが、そこではいまおつしやられた、各市町村では十年後基地のない沖縄といふものを一つの前提として土地利用計画をそれぞれつくつておられると思ひますが、しかし、それはたゞして現実的な計画かといふと、どうも私も常識的に考えてあまり現実的でないような感じがするわけですが、これは特に沖縄だけの問題ではないに、本土政府、まあ将来の政府として相当考えなければならぬ面であらうと思ひます。ですから、当然、大きな基地といふものに対する前提といふものをどこへ置かうか、このことによつて土地利用計画といふものは大きな相違が出てくるんじゃないかと思ひますが、いま長官の話でも、まあ、かなりそういう基地で、はずすべき、撤去すべき基地がある、こういうふうにおつしやつておられるわけですが、その辺の前提条件、どのくらい基地が撤去されるか、長期計画の中でそういうものがある一つの前提といふ

ものをつくらなければ、私は土地利用計画といふものはおそろくできないだらう。そういう前提は一体どのくらいに長官としてこれをお考えになつておられるか。まあ、それぞれ政府の各省で考え方といふのはまたおそろく違ふだらうと思ひます。少なくとも開発庁の長官となられる人が、当面のこうした問題でも重要なポイントになるわけでありまふから、そういう意味で、長官の基地利用のための前提条件、これはあまり詳しく一つ一つの基地をあげられても困るんですが、大ざつぱに、どのくらいその長期計画の中で基地が撤去されていくのかといふ、大ざつぱな前提といふようなものをお示しいただければけっこうだと思ひますが。

○国務大臣(山中貞則君) 琉球政府として集約した形の沖縄県の要望は、戦前のような基地の全くない島といふことをできれば復帰の際に、御要望でありましたし、そういう理想は今後も捨てられなかつたと思ひます。したがつて、十年後の長期経済計画では、基地収入はゼロでいいといふ計画のもとに成り立つような計画をつくつておられるわけでありまふが、おつしやるように、では嘉手納基地も含めて十年後はほんとにゼロになるかと言われまふと、その長期計画に立つて作成する場合には、やや近い視野で見るとむずかしい問題も現実には起こると思ひますが、しかし、やはり本日の閣議で総理から初代開発庁長官を命ずるという大体内定がございまして、開発庁長官の初代のつもりで答弁をいたしますが、開発庁長官として沖縄のそういう願望といふものはすなおに受けとめて計画を練つていかなきゃならぬ。その計画を練つたものが政府の中で、場合によつては、安保条約の提供施設の問題になるでしやうし、あるいはまた、アメリカ側との久保・カーチス協定その他による防衛庁側の展開の必要性の問題ともなつてくるであらうし、しかし、本来アメリカが沖縄において土地を取得した経過といふものを考えると、私は他の県のようなつもりで沖縄の基地の提供について安易であつてはならない

し、また自衛隊についても、戦争末期の日本軍からそのまま自衛隊に短絡したまま復帰を迎える沖縄県民の心情といふものをよく考えていかなきゃならぬと思ひます。開発庁長官たるべき者は、沖縄側の要請を、県内において、政府全体の外交を通じての施政において最大限に努力をして、それを一つでも二つでもなるべく早く現実化していく作業をすべきだといふことを考えますので、その意味において施政は、琉球、沖縄県側の要請を受けた努力を県内においてすべきものである、その努力が少しでも実つていくための最善の努力を傾けるべきであると考えております。

○竹田四郎君 その点、たいへん私、素直な仕事じゃないと思ひます。かなり困難な仕事だと思ひますけれども、ひとつ鋭意いまだ以上馬力を上げてこの点についてはぜひやつてもらいたい。私ども、そういう点では山中長官に対して期待するところが非常に大きいわけでありまふが、ぜひそういう意味で、二次産業がかなり大きなウエイトを持つて、沖縄の開発と復興をやつていくというためには、やはり基地の、しかも一番いい地域でございまして、そういう意味では、特に基地の撤去という方向といふものがやはり沖縄復興のかぎになるというふうにも考えられるわけですが、そこで山中長官、いままでたいへん沖縄の問題については閣僚の中でも大きな関心を持ち、同時に意欲を持つて、県民の側に立つて進めてこられたといふふうには私は理解をしております。しかしながら、なかなか情勢は思ひやうにいかないわけですが、長官が三月二十日の「時の動き」で稲嶺健蔵氏と対談をやつた記事がございました。この中で長官は「十月九日以降にまつた部分、これに対して国は何ができたかといふ反省は持たなければならぬと思ひます」、さらにこうした「沖縄が犠牲にされたことに対する反省、そして復帰直前になつて起こつたいまの問題で、沖縄に対して理論的にいふと完全にカバーし得なかつた責任、多くの責任を負わなければならぬといふことを考えています」と、まあ私、この発言、

たいへん長官としてこの発言については私も賛成するものであります。しかし、稲福氏のその直後の質問で「通貨の問題で不安を与えないとおっしゃってこられた精神をどこまで生かしていくのか」、こういう質問を受けております。この面については長官、あまり歯切れのいい——まあほとんど答えていないというふうなふうに私は読んで理解をしたわけでありまして、この「多くの責任を負わなければならないと考えています」ということ、その稲福健蔵氏の質問というものと、どういふふうに組み合わせたらいいか、この点をお伺いしたいと思います。

○国務大臣(山中貞則君) 対談の時点でちょっと明確に表現することを差し控えた点もありません。それは理論的に申し上げて、十月九日にチェックいたしましたすべての県民の手持ちの通貨並びに通貨性資産、これはドルがいかに安くなり円がいかに高くなるのが、三百六十円との差額が補償されますから、いまのように円高でございまして、予算の二百六十億はおそらく三百億をこえるものとなつて沖縄県民に返ると思ふんです。しかしながら、理論的にいって、十月九日から五月十四日まで沖縄の経済というものはやはり成長しております。過去の沖縄経済の成長を見ますと年率一八%、そうしてそれを十月九日から五月十四日までおおよそ七カ月と見ますと、一〇%ぐらいの成長率があつたものと見なければなりません。その成長率を県民個々に帰属させる手段は、十月九日以降のドルはやはり手持ちは確認されたものの、転々これは移り渡っているわけでありまして、この個人帰属はむしろさしうございまして、さてその一〇%程度の成長に見合ふところの差損と申しますか、補てんすべき必要な措置は何があるのかという問題で、私としてはいま一、二の具体案を持つておりますけれども、政府全体としての決定まで立ち至っておりませんので御披露いたしかねますけれども、大体、かりに二百六十億円の予算が組まれてあるものが、現在の相場で三百億ぐらゐ交付金が実際上なる。——これは予備費を出

すことになると思いますが——そうなりました場合に、その一〇%という乱暴なつかみ方でありまして、三十億というものが沖縄県の経済、県民個々の所得に対して何らかの影響を与えているんだという点は私は否定できないと思ふのです。これをどうするかという具体的な問題について、私自身が、腹案について検討中であるということでありまして、その対談の時点では、そこまでの答弁もいたしかねたわけ、本日もこれ以上、それをどのような形でという答弁についても、まだ根拠しがないので、これはいま大蔵少シショックを受けておるかもしれせんけれども、まだ大蔵でも話しておりませんし、そこらの点を私は念頭に置いておるわけでありまして。

○竹田四郎君 それをあえてここで腹案をお聞きしようとは思ひませんけれども、しかし、いまの長官の発言ですと、どうもそれが一人一人の交換という形ではなく、何らかの形で全体に振りまかれるというふうな感じが実はするわけですが、その辺にどうも沖縄県民の個人個人としてはなかなか納得がいかないというふうな思ふのですが、その辺の個人個人との関連というのは、おそらくあなたの腹案の中では直接関連はしていないのじやないかと私は思ふのですが、どうなんでしょうか。

○国務大臣(山中貞則君) これはきわめてむずかしいのでして、琉球政府も実は案がないのです。ということ、十月九日にチェックいたしましたから、まあ、みんなチェックされた金額については一安心されたわけ、場合によつてはもっとドルが安くなればいいという気持ちもないではない、よけいもらえぬわけですから。が、しかし、問題はチェックしたそのときの個人個人ははつきりしておりますが、そのドルは、極端にいうと、その日から、そのあくる日から、場合によつては土地に変わり、場合によつては住宅に変わり、場合によつては本土から講師が行つて講演をして、これに自衛策を講ずるただ一つの道は、沖縄県民が自由に買える金と買ひ込んでおくことだ、その差益によつてバーにしろという、もつと

もうかるぞという講演もあつたくらいですから。そういうことが行なわれておつたとは思ひませんけれども、しかし、換物ということも私はあつたろうと思ひます。しかし、ドルそのものはやはり沖縄県内において回っているわけでありまして、それから、他の人の手に回っているわけ、そうすると、十月九日にチェックされた個人に対して、さらに一〇%分だけということをやるといふのは、その後の成長率がありますから、これはきわめて個人帰属についてはむずかしいといふのは、これは琉球政府も認めていたわけでありまして、これはしばらく時間をかけていただきたいと思ひます。

○竹田四郎君 そういふ配慮を非常にきめこまかくやるとしても、やはり沖縄経済の発展というところが必要であらうと思ふわけ、まあ、そのときに長官の話にも「復帰後やはり沖縄の経済の急速な伸展と復興と発展、そしてそれぞれの企業、県民の所得向上に、おくれで補てんしていく形になります」と、こう書いてあるのですけれども、経済の復興と発展の急速な伸展といふことでありますけれども、どうもこの点に関連して私どもも何か非常に頭の痛い感じを、いま十五日を前にして持たざるを得ないのですけれども、先ほどのお話でも、一体何を中心にして急速に発展させていくかといふことについても、あまり期待してないアルミが出てきたといふくらいのこと、この辺でも何か自動車のかみ合わせといふものが少し狂つてゐるのではないかと感じをするわけ、すけれども、これは長官に聞いてもしようがないことだと思ふのですけれども、もう少し急速な発展が得るような態勢、これは当初に申し上げましたけれども、ただ単に沖縄から出てくる自主的なものだけではたしていいのかわるか。確かに沖縄の自主性といふものは尊重しなくてはならないけれども、ある意味で、やはり急速な発展をさせていくといふことについては、本土のアドバースといひますか、そういうものも私はある程度必要じゃないだらうか、このスタートにあつては、しかし、それがいつまでもそういう形で、本土

のアドバースでのみ沖縄の県政が行なわれるといふことは、これはまたたいへん反感を私は招く点だらうと思ひますけれども、何かいま満ちてくるものにもしよるがないといふような感じを強くするわけですが、その辺は長官としてどんなふうにお考えになつておられるかお聞きしたいと思います。

○国務大臣(山中貞則君) これはやはり琉球政府——復帰後の沖縄県だけにまかせては——やはり本土の企業といふものは大体三ヶ月決算できのう締め切つたようでありまして、ほとんどが減益決算をしておりますから、なかなかこの際、新しく沖縄のために出ようといふような企業が見つかれません。松下——まあ社長さん個人でありますし、過疎地域とか後進地域に貢献できるならと言つて、ある程度採算を度外視しても出ていけるような方々でさえも、糸満町に膨大な敷地を取得しながら、なおかつ工場建設に着手できないでいる、こういう状態にあります。したがつて、造船とか機械とか、そういう、沖縄にとつてみて公害もあまり出さない、そして関連産業を振興して雇用にも大きく貢献するものなものであれば、これは通産省とも相談をいたしておりますが、もつと本土が政策的に沖縄側の要望を受けながらそれを推進をしていく、そして企業に対して個々に説得をしていくといふような努力はやはり本土側の責任であると考えます。

○原田立君 山中総務長官が初代沖縄開発庁長官に内定したということでありまして、その立場でお伺ひしたい。

われわれは、どちらかというと、いわゆる日本の内地人といふような考え方でこの問題をとらえて、いろいろ不可解な点が出てくるわけでありまして、いろいろ、実際の沖縄の現地の人たちはそういう内地人的なものの考え方、強い反感を持つてゐるのには事実です。それで、過日屋長主席と会つたときにも、現在の沖縄は、いわゆる去年の台風及び干ばつが一つですね、二つにはドル・ショック三つ目には基地経済あるいは今後の不安といふ三重苦をよつて立つてゐるのが沖縄の現状であ

る、こういうことを言い、何とかその解決に努力してもらいたいということを切々と述べておりました。それで、また佐藤総理は、今後沖縄がドル経済から円経済に移行する過程で予想される諸困難の解決や、沖縄経済と本土経済の格差を解消するための公共投資の拡大などに一そう努力する、こう言っておられるわけでありましたけれども、そういう沖縄の人たちの気持ちをくんでの諸施策でなければならぬと思うのであります。具体的にどのような手を打ったのかということをお聞きしたいのが一つ。

それから二つには、今回の附帯決議の中にある八十億の出資ですね、このことについて大蔵省は出し渋っているというふうなことで、これについて長官は一体どんなふうに意識しているか。

○国務大臣(山中貞則君) 八十億は出し渋ってはおきませんで、これはその席で大蔵大臣とともにが首並べて、私がその内容を説明して、大蔵大臣は、大蔵委員会に対して、大蔵省は異存なくそのことを実行することを約束しておりますから、それを求めるということにはあり得ないことだと思ふのです。

さらに、屋良主席のお話にあつたという、昨年の干ばつ、台風等に見舞われた農業者あるいはまた漁業者、そういう人たちの問題も、単に八十億の低金利、長期資金というだけでは、一応金融公庫では原則的な金融として農林漁業には低利融資の道を開いておりますが、そのほかに、やはり今回の中小企業に対してとられた措置といつても、農漁民から見れば、商売人の人たちはいいじゃないかという気持ちにもなる可能性がありまふので、その大蔵委員会の席では表明しておりますが、その大蔵省との相談で、農林、通産等ともよく相談をいたしまして、通産のほうは農林の関係はあります。農業者、漁業者についても同じような三%の金利で二年据え置き、七年償還、短期で返す人は返しても、安い金利のいい人はそれで選択してほしい。一方また、五%

二十年償還というのがあります、いずれをとるかはその地の選択にまかせようということ、さしたあたりは昨年の干ばつ、台風によって負債として借り入れられておる農家の方々に対する肩がわりをしようというつもりで話し合いを詰めた次第で、それをもつております。

○原田立君 差損補償の基本的な考え方、これはもう当委員会でもる問題になったであらうと思ふのであります。屋良主席が言っておつたのは、個々の補償は必ずしもかろう、沖縄経済への何らかの措置を強く望むのだ、これができ上らないと、ほんとうの終戦処理にはならない、だから、返還は全部が完成したという意味ではなく、これから、これ自体スタートである。こういうふうな意味のことを強く言っております。沖縄経済への何らかの措置というものをこれは強く要請がありまふ。それはもう長官のほうにも言っております。きいていただろうと思ふけれども、それについて具体的な答へとして、やはり当然初代の長官です。はつきりと答へてあげる、そういう姿勢が必要であらうと思ふのです。その点、いかがですか。

○国務大臣(山中貞則君) これは琉球政府のほうとしても、理論的にそれが補てんさるべきである。いまおっしゃつたのは、十月九日以降の問題であらうと思ふますが、それについては私もさういふふうに思ふ。しかし、具体的には琉球政府も案を持つております。経済といつても、それを単に融資の原資に回すようなことでは、私は、それはいわゆる差損補償と申します。か、さういふものにはなじまないと思ふ。で、やはり具体的にそのものが、県民のすべてに何らかの形で貢献するようにしなければならぬといふふうに考えておりますけれども、まだ最終的な構想を政府として答へするには、これは関係各省ともよく相談をして合意をいたしました。私は答へして、あとだめだつたというのでは、これは国務大臣として責任が果たせませんので、しばらく時間をおかし願ひたいと思ふ。

○原田立君 それは当然のことでしょう。それで、ただそれがずつとずれ込んでおる。それになつたんじや、あまり意味をなさないと思ふのです。沖縄現地にまだ家がなからというふうな長官のお話にもあまり驚かされたい。何といひましようか、復帰後、昭和五十年に海洋博がある。海洋博までには何とかできるだろう。だけれども、その海洋博が終わつたあとは一体どうなるのだ。さういふ強い不安を、これは國場さんが言っております。これは沖縄経済の中心者のほとんど一致した不安である、こう言っております。そこら辺もかみ合せて、基本構想なるものもずつとあとへずれ込むようなことではならないし、やはりそこら辺で、近い範囲内で朗報を与えてやる、こういう必要があると思ふのです。さういふふうなことを含んで、大体いつごろそれがまとまつていくようなことなんでしょうか。

○国務大臣(山中貞則君) これはやや長期的にいますと、海洋博が終わつてからと島の鳴く沖縄になつてしまつてはたいへんだ。したがって、海洋博までの投資、あるいは海洋博期間中の各種の外客その他の収入等があるでしょうが、それまでの間のそれはつなぎである。したがって、それまでの間に大抵の具体的な構想と、具体的な進出を始めるなければ、沖縄企業、沖縄経済の円滑な発展といふものにつながりませんので、その第一段階の問題としては、長期経済計画を策定し、来年度の予算を編成いたします。その問題が具体化されて、金融その他の予算措置もとられるように、さうして沖縄経済の上に、具体的にどういふ企業が、どういふ雇用効果と経済浮揚力をつける能力を持つて沖縄側であるいは沖縄に設定されるか、さういふ問題はさあたりの問題として詰めるなければならぬと思ふ。

○原田立君 さういふ意見がありました。沖縄に来る人たちは、何といひても安い物が買える、さういふふうな魅力もあり、また、観光の、きれいな所も見たいという意味で人が来るだろうが、大抵来る人はショッピングが多い。それで、もしこ

れが復帰後本土並みのような値段になつてしまつたならば、沖縄には来ないで、もう通り越して台湾だとか香港のほうに行つてしまふだろう。さうすると沖縄はさびれてしまふ。その点、非常に心配だ。日本経済を混乱させないような恒久税制をぜひしてほしい。さういふ意見が、これは屋良長官の意見でありました。そのときに言つていたことは、かつての沖縄は、表通りには鹿児島県人がざつと全部買い占めてしまつて、現地の沖縄人はもう裏のほうでこそそこそこやつていなければならぬ。さういふ状態がかつてあつた。だから、復帰後もさういふふうなことがあつたのじゃ、また真の復帰にもならないし、喜べない、さういふ点も何らかの措置をとらなければならぬ。さういふ点も何らかの意見を添えて言つておりました。問題は、日本経済を混乱させないような恒久税制をぜひしてほしい、さういふ要望が強かつた。それについてはどうお考えですか。

○国務大臣(山中貞則君) ちょっと鹿児島県の名譽のために申しておきますが、これは鹿児島県が、元来鹿児島出身であつたといふようなことから、おそろしく明治の初期あたりさういふ傾向があつたといふ思ふ。しかし、遺憾ながら現実には、鹿児島県は全国最下位の県民所得にもやつと細々やつていくような県でありますので、さういふ違いからいって、再び経済侵略をするようなことは、能力がございませんので、さういふことはないと申すので、念のために申し上げておきます。

それから沖縄の、いわゆる人がよけい行つて金を落とすという意味の観光、さういふ意味における魅力は、本土の人も含めて、やはり安い買い物のできる地点である、地域であるといふ気持ちは確かにあつたと思ふ。その点で、大体いままで観光客として税関を通るときに許された品数、品目あるいは金額の範囲内でそのまゝ復帰後も残すことになっております。これは最近私はびっくりしたのですが、沖縄の指導者の人でも、これを

同じ席上で話があつたのは、返つてきた基地が地下一メートル掘つてある。たとえ返つてきても、原形復旧は非常にむずかしいという問題で悩んでいるということが話がありました。それと関連している、基地はほとんどブルドーザーでつぶされているために、現在では地籍が不明あるいは地主が不明、特に与那原町なんというのは特に非常にひどかった。それで、この地籍の調査について土地の所管問題としてどの省でやってもらおうかと思つて盛んに交渉したのだけれども、適当なところがないので、これは沖縄県になれば県がやれ

返還された飛行場のあとの境界確定が最近ようやく話がついて、長いことかかったというようなことも等もありまして、沖縄が戦場と化して、そのあととぞろとろ人が住みついた結果、何とかかきねをしたところが自分のうちだというようなことも等がありますので、最近、米軍が沖縄爆撃開始直前に撮影した空中撮影の写真等がひそかにありましたものが発見されましたし、大体もとの状態への復元が可能になりそうであります。そこで、これは琉球政府だけでは不可能だし、法律の、司法の問題ですと言ってほっぱり出すのは祖国として申し

できた、そうして予算が通った、大幅に公共投資が伸びていけば、これで年末から景気も回復してくるのじゃないかというお話があったり、あるいは、外貨ももうだいぶん月ごとにたまり方も少なくなってきたので、いまここでどうこうという手を打つ必要もないし、これはだいじょうぶなんだというお話を聞いていたわけでありますね。それからまた、何か日銀總裁あたりもこのことについては、むしろ海外の金利は上がりきんだ、国内の景気も底固めの段階に入っているし、いま金利政策に手をつける必要はないんだというような

対外均衡の回復とかいう問題を中心にして、外貨の活用策そのほか一連のいろいろな検討問題が出てまいりましたので、その一環として、今後の対策として金融政策の問題をいま私どもは検討を始めておるといふことでございます。したがいましめて、その検討の一環としてこの金利問題を検討しておるものでございますから、これがいろいろの形で伝えられておりますが、まだ私どもとして、こうするといふ方針をきめたり、成案を得ている問題ではございません。しかし、もう一方の福祉政策の遂行ということになりますといふと、当然

国内の金利水準の問題は出てまいりますし、もう一方、対外的な問題、国際情勢の問題から今後の金利の動向というふうなものについても、いろいろ考へておかなければならぬ問題が当然ございませうので、そういうときには、この預金金利の問題とどういふ関連を持つかということも当然一応検討事項におかなければなりませんので、いま金利の問題だけを問題にしているということとございませんで、いわゆる外貨の活用を中心とした問題、それから、これからの金融政策、それからまた、しばしばいわれておりますいろいろな減税の問題、そういうような一連の問題を、いま予算が通過した機会に私どもは総合的に検討を始めておるといふこととございませう。急にこの問題を取り上げたといふのじゃなくて、これから何をしなければならぬかといういろいろな問題と関係して、総合的な研究の一つの問題としていま金利問題を取り上げて検討していることは事実でございます。

○松永忠二君 何か、しかし、そう言うほど検討されておるようでもないようで、公定歩合の引き下げは来週くらいにはやるんだと、七月の一日から預金金利の引き下げをやるんじゃないか、そういうことまで言っているし、大体、何というのですか、いろいろな外貨対策をやつてみたけれども、どうも実効のあるものもなかなか出ない、そうかといつて、いま減税をやるとかあるいは補正といふこともすぐやれるというわけじゃないものだから、当面、これよりほかに打つ手はないんだといふことで考へて、もうある程度はつきりこれを手をつけるんだといふふうになってきていて、というふうにならぬのは理解をされているんです、そうじゃないんですか。また、そうだとすると、今度はまた逆に郵便貯金の庶民金融の問題に何かかかわせながらこれもやるんだという話で、もう郵便貯金の庶民金融のほうは別に議員提案として出すというふうな話も出ておるんですが、そういうことは、いまあなたがおっしゃったような、いま説明されたような程度のもものでは

ないといふふうに私どもは把握をされているんですが、それは全く誤りで、誤報ですか。

○国務大臣(水田三喜男君) 郵便局のいわゆる庶民金融問題は、政府の関係機関内でのいろいろ相談をしておりまして、いまも申しましたように、これは非常に大きい問題でございまして、なかなか手に負えないでいる間に、政党内においてもこの問題を取り上げて、政府立法というふうな形でまとまらないようであつたら、議員立法という形でもこの問題を解決したいというふうなことが、政党内にそういう動きが起つてまいりました、いまこの問題を審議しておる。で、本日あたりの様子をお聞きしますと、与党の財政部会においては、一応各部会で討議されたその案については異論が非常に多かつた。つまり、庶民金融といつても、金のない者に金を融通する、少額の融資をするといふことだつたらこれは庶民金融の実を果たすといふことになるかもしれないけれども、積んであるものを一部おろすことを認めるような貸し付けといふことではこれは庶民金融としてどういふことかといふような議論で、まだ与党側においても、この問題はしばらく結論を得るにはひまがかかるといふ様子でございませう。こういう問題が起つていられる過程において、一方、全体の将来の金融政策というふうなものを政府が検討しだしてきますと、その過程において預金金利の問題も出てくることになりまして、いふことも、それならば預金金利の問題はどうなるかといふこともやはり当然これはからんでくる問題でございませう。この与党の議員立法の過程においても、この問題がからんで議論をされているといふことは聞いておりますが、まだ政府側の私どもの検討問題としては、預金金利をどうするかといふような具体的な結論を出すところまでにはまだいたっておりませんが、問題が検討されておりましたと、自然にいろいろなそういう問題がからんでくる。すでにさきに郵便貯金の問題が起つておりましたので、ですから、この貸し付け問題とからんでこの問題が出ておることは事実でございます。

が、いま私どものほうからこの問題を取り上げて問題を起こしているといふことではございませう。

○松永忠二君 そうすると、あれですか、公定歩合の引き下げと、預金金利の引き下げ、それと今度は郵便貯金の庶民金融と郵便貯金の預金金利を引き下げる、この問題は関連を持って解決をするんですか、別個の問題として解決をいくんですか。順序としてどうなるんですか、同時解決になるんですか。

○国務大臣(水田三喜男君) 庶民金融の問題は別個の問題となると思いますが、金利水準の引き下げといふことになりましたと、これは預金金利の問題とからんだ問題に当然なつてくるだろうと思ひます。

○松永忠二君 そうすると、こういうことについてはどういふふうにお考えでしようかね。要するに、四月の消費者物価が非常に上昇が鈍つて、いろいろな公共料金関係の物価の上昇もあるし、そこへ預金金利は引き下げる。そうしてその利益といたうのは、非常に大きなものは企業が利益を受けにくいんじゃないか。逆に、その預貯金者のほうの対策といふものは具体的に打ち出されているものでないし、そのうちにそういうことをやっていくのは、大衆の犠牲においてそういうことをやることにはなりはしないかといふ議論もあります。あるいはまた、事実上資金がだぶつていっているんじゃないか。きょうもいろいろ出ています、外国為替資金の特別会計の支払い超過四兆三千億余、それは年内の日銀券の平均の発行の残高の四兆六千億に匹敵するものなんでしょう。そういう点で、その金融は非常に緩慢な状態である。しかも、その金を使って大きな資本、大企業は不動産投資をやつたり、あるいは株の買い上げをやつたりして、盛んにそつちへ金を回しているんじゃないか。こんなときに預金金利まで引き下げて公定歩合を引き下げるといふことはおかしいじゃないか。しかも、そういうことで庶民金融自身が必要だといふ

ことは言っているのに、それをダブらして、また今度庶民金融の問題とひつからめて郵便貯金の預金金利の引き下げまでやることは、全くもつてけしからぬという意見が出てくることは事実ですが、こゝろの意見は見当はずれの意見なんですよ。それとも、やはりこゝろの点を十分考慮してやらなければいけない問題なんですか。大蔵大臣、その点はどういふふうにお考えでしようか。

○国務大臣(水田三喜男君) 昨年末、公定歩合の引き下げを日銀が行ないましたときは、いろいろ検討した結果、預金金利と関係せしめなくてもできるという結論で、切り離して、日銀は公定歩合の引き下げを行ないました。預金金利と関係させなくてもまだ貸し出し金利の引き下げの余地といふものは銀行に十分ございまして、したがつて、あの措置はよかつたと思ひますが、よくよく金利もこの二、三カ月の間に急速に實際に下がつてまいりましたので、今後、もう一步の低金利政策が必要であるといふようなとき、公定歩合の引き下げ、これ以下の金利政策をどうとす得ないといふふうには私どもは判断をしておりますので、非常にこの点も慎重にいま検討しているところでございませう。

○松永忠二君 最後に一つお尋ねしますが、これは総務長官も一緒にお答えしていただきたい。この金融公庫法というものは、こゝろの一本にした形の法律ですけども、本土と比べれば非常に、何というのですか、北海道については北海道東北開発公庫があるけれども、それぞれ、ここにある銀行なんかは別個に活動しているわけですけども、やはりこゝろのほうは一つの暫定的なものじゃなくて、沖縄自身の問題からいへば、こゝろのうふうな形の一元化した公庫法というものは必要なんだという考え方なんです。やはり将来においては、これは力がつてくれば取り扱つていかなければならないといふふうにお考えでいらっしゃるの

か。この点について大蔵大臣と総務長官にちよつと考へ方を開かしてもらいたい。

○国務大臣(山中貞則君) 沖縄に関するさまざまな特例をいたしておりますが、これはいずれも振興開港十年計画というものが達成をされて、そして沖縄県が本土各県に互して、そして、あるいは沖縄県自身が占めるべき当然の地位というものを占めるという時期が来ましたならば、これは開港十年ももちろん、出先の事務局もすべてが時限立法としての効果をもち、役所の機構も、それで普通の県になつていいと思ふのです。しかしながら、おそろくこのような金融政策が沖縄にとられますと、沖縄にとってはこれは非常にプラスになります。沖縄の企業なりあるいは各種の農林漁業も含めた中小企業等も、すべてが本土の政策金融機関から一々別個に借りる手段よりもこちらが便利であるという結論が出来ますならば、総ワクのアウトラインも明瞭であります。あるいは、これは残しておいてくれという希望があるかもしれないけれども、私どもとしては、一生懸命特別に扱つて本土に追いつかせなければいけません。しかし、いつまでも沖縄の人たちを特別扱いにしないければ一人歩きがでけないような県にしておいてはいかぬのだという気持ちが入りまじつておりますが、大体十年の時限立法というもののに従つて、開港十年なり出先事務局なりというもの等も逐次整理されていくべきものと考えております。

○松永忠二君 この公庫法についてはどうですか。

○国務大臣(水田三喜男君) いろいろな経済環境が本土並みになつたといふときには、たゞいま総務長官が言われたように、特別な機関を置く必要はなくなるというところであります。やがて、私は、いままでの沖縄の実情から見ると、一応十年を目標にして、その間に内地並みの沖縄をつくるといういろいろな諸施設をする必要はあると思ふので、少なくともそのくらいの間はこういふ特別な機関を存続させるという必要が実際には続くものであらうというふうに考えております。

○戸田菊雄君 全く時間がありませんから、三点一括質問しておきます。

第一点は、沖縄所在金融機関の業種別貸し出し残高、これを資料としていただいたのですが、結論として、建設業、不動産業、サービス業——山中長官先ほど言いましたけれども、沖縄はやはり農林漁業ですね、そういうところを中心に融資状況を見ればいけないと言ふけれども、現実の融資状況を見れば、そういうところからウエートが行つてゐるのです。それから予算計画書で、これは政府の出された今年度の予算傾向も大体そういう方向に行つてゐます。こういうことであれば、やはり復興以後の今後の産業振興というものは、やはりこのパターンで進めざるを得なくなつてくるのじゃないか、こういう心配があるのです。こういうものを融資面からひとつ調整をしていく必要があるのじゃないか。この辺の見解について一つ伺ひたい。

それからも一つは、中小企業の関係ですけれども、現在の沖縄の中小企業の現存している会社の資本金規模あるいは従業員の数、事業所の数、総数で四万三千四百四十四事業所あるわけですから、一事業所当たり従業員数は四・四人です。これは時間がありまじから私から申し上げます。こういうことからすれば、もう資本金からいつても構成要員からいつても、これに對するやつぱり具体的な保護政策をとつていかなければ

地場産業といふものは壊滅するわけです。なるほど、この沖縄の特別措置法には、十九条、二十条で、一定の措置をしてやるといふておりますけれども、しかし、これは大体本土法の現存する法律の適用であるわけですね。特別の措置をとられたものはあまりない。こういうことでありますから、特段の力を入れて振興政策に乗り出していく必要があるのじゃないか。これが第二点。

それから三点は、保険行政の關係で、ことに生命保険、琉球生命と沖縄生命と、こう二つあるわけですから、琉球生命については、四十六年の銀行局の金融年報で明確に一定の方針が出されております。しかし、日本の各生命保険会社と比較をしますと、資本の構成その他からいって問題になりません。だから、特段の保護政策をとつていかなければ太刀打ちができません。シェアの問題から考えても、各般の問題からいふことが言えると思ふ。ですから、こういう問題について一体どういふ保護政策をとつていくのですか。

この三点について、時間がありませんから、骨格を申し上げて、山中長官と大蔵大臣に質問しておきます。

○国務大臣(山中貞則君) 沖縄の農林漁業について今日まで金額的にも貸し出しについて手薄であつたという点は、さうかもしれないと思ふ。また、ことしの貸し出しの設定目標についても、これはやはり企業形態によつて金額がかわるものがあるものもある。さういふこと等も考えますと、私どもとしては、沖縄の農林漁業、ことに農業、漁業については、必要なものは大體手当てがしてあると思ふ。これは実際の行政予算執行の問題と金融の問題と相まつてやつていけると思つております。打ち合わせは完全にできております。

それから、中小企業は御承知のとおり詳細であります。また沖縄には独特のものもあります。そこで、本土の中小企業近代化資金の指定業種等について、本土ではすでに終わったものも、沖縄は該当業種があれば全部新しく指定をし、また、本土ではなかつた漆器とか泡盛とかさういふもの等も近代化業種に指定をしていく。そして金融の對象にし、あるいはまた特別償却等に、税制等についても、本土二分の一は四分の三、あるいは本土三分の一は二分の一というふうに一応の努力はしておるつもりであります。

さらに、第三点の生命保険会社の問題は、これは大蔵省に答弁してほしいと思ふますが、私としては、復讐しますと琉球生命、沖縄生命と二つあることは、どつちか一方に本土の巨大資本が入つたら——これは本土の一番最低の生命保険会社のたしか二十分の一くらいだと思ふのです。さうすると、やつていけませんよといふことを言つておりましたけれども、沖縄の複雑な人脈その他の關係もあつて、結局目的を果たすことができません。これはしかし、國が強制的に合併しろといふことも言えない業種でありますので、はなはだ心残りであつたと考えております。

あと、大蔵からちよつと生命保険のことについて。

○説明員(松川道義君) 生命保険会社のこれからの指導につきましては、たゞいま総務長官から御説明のございましたように、本土の生命保険会社と比較して、片つ方の琉球生命は約半分の大きさであり、片つ方の沖縄生命は約十分の一の規模でございます。したがって、さういふ小さい生命保険会社が二つあるところへ、本土の生命保険会社が進出することは、沖縄のほうの営業をむずかしくすることもあらうかと思ひまして、できるだけ進出を抑制するように指導をいたしております。具体的な内容といひましては、沖縄におきましては一般の新規契約募集は行なわないと、さういふ行政指導をいたしております。

なお、その間、保険会社の体質強化のために、私ども本土の保険会社を指導して得ました知識その他を活用いたしまして、できるだけ早い機会に体質が強化するよう指導していくつもりであります。

○国務大臣(水田三喜男君) 一番最初の問題は、いま山中長官がお答えになりましたが、御指摘の点は、この琉球銀行と沖縄銀行と沖縄相互銀行、三つの銀行の貸し出し残高を中心とされたようでございますが、そうしますというのと、おっしゃられるとおり、農業は一・三〇、水産業は二・二〇というふうなことで、非常に貸し出しの比率というものは少なくなっておりまして、これを補うために、いまもお話しがありましたように、財政援助というものと、今度できたという機関による政策金融というふうなものでこれを補うというふうなことになるので、これはなおおさりにならぬような措置というものが講ぜられることと思っております。

○原田立君 私は総務長官に引き続き伺いしますけれども、今後の沖縄で一番大事な問題といえは、電源開発あるいは水資源確保、こういうふうなことだと思ふんです。話によりますと、北部の山岳地帯に大規模な多目的ダムをつくる、こういうふうな聞いておられますけれども、これはぜひ必要であらうと思ふんです。またそのほか、あそこは高い山がございませぬから、当然水力発電というよりか火力発電、ここのほうに重点を置かなければならぬかと思ふんです。資源確保、火力発電と、この三点について今後どういうふうな開発計画があるのか。また、昭和五十年に開かれる海洋博に約三百六十万人ぐらいの人が寄ると聞いております。となると、当然それに間に合うようにしなければならぬかと思ふんです。それと、海洋博とあわせて、間に合うのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○国務大臣(山中貞則君) まず水資源開発であります。沖縄本島北部においては比較的降雨量が多いために、豊富な表流水が利用されることなく海面に流出をいたしております。したがって、いまのところ、米軍工事で福地ダムが完成間近にありますけれども、これを引き継いで石川浄水場までの送水管を十分の十——全額国庫補助で工事を

急ぎますとともに、さらに北の東海岸の三水系、すなわち安波、昔久川、新川と、これらのそれぞれに多目的ダムを設定して、大体五十五万トンの水を新しく開発するつもりで具体的な作業を急いでおりますが、もちろん海洋博には間に合います。さらに今後の展望としては、やや短い河川であります。西海岸にも表流水がございまして、これらの調査に取りかかっています。さらに長期的な展望としては、地元関係者の了承を得なければなりません。塩屋湾、屋我地湾等の淡水化によるダムと申しますか、貯水池と申しますか、そういうものも等も考えていかなければならぬと考えます。これらはいずれも全額国費でもってやるつもりであります。

さらに電力については、御案内のように沖縄電力株式会社というものを九九・九〇の国の出資、〇・一〇は最初は沖縄県の出資ということで沖縄県の発言力も確保しながら措置することになっておりますが、これらはいずれも、現在の電力の卸売り料金、小売り料金が、幸いにして民政府の特別な燃料に対する措置その他によって、本土各県よりも低く、もしくはその程度に押えられておりますので、この国策会社は卸売り料金を本土各県の料金よりも引き上げないための国の援助をもつて進めてまいりますので、その点はだいじょうぶであらうと思ふんですが、工業用電力その他等も要が今後高まりますので、さしあたりアルミ等も沖縄電力と一緒に、アルミ会社のほうが出資をして、石川のほうに新しい発電を興すようでありまして、これはおっしゃるとおり、沖縄においては当然すべてが火力発電であります。したがって、今後火力発電の新規の需要に見合う開発は、実際上国の手で行なわれるということでありまして、以上の二点でございますが、海洋博には当然間に合うようにいたします。

○原田立君 昭和五十年に国際海洋博があると、それに対して都市計画も充実していかなければならぬだろうし、実は本部町のあの会場の付近の一番大きな町といえは名護市であります。ところ

が、その名護市は下水道計画がないんだそうでございます。ないんです。あるのは那覇市だけですね。で、あそこは本部の町にいわゆるホテルなんかをつくればいいんだろけれども、なかなか無理であらう。そうすると、名護市となると、その名護市は下水道計画があれば当然大きなホテルなんかをつくれぬ。まあ、きたない話でありますけれども、くさい名護市というものができ上がるような心配もしているわけでありまして、そういう都市計画、下水道計画ですね、それらもあわせて施策していかなければならぬだろう、これがまず一つ。

それから民間の宿泊施設、それも当然つくっていかねばいけませんし、観光・レジャーの施設等、これらもつくる必要がある。観光・レジャー施設等についても、いわゆる魅力あるもの、こういうものをつくっていかねばいけません。あそこで海中展望台というところへ行ってみて来ました。だけれども、あれは十人も入ればそれで済みであります。あれで東洋一だなんて地元の人はいばつて言っております。けれども、その気持ちはいいとしても、たった十人か十五人ぐらい入ると一ぱいになるのが東洋一だと言っているんではお恥かしい話であるし、魅力あるという観光・レジャー施設とは言えないと思う。そういう面でもやっぱり強い指導、大きな融資、こういうふうなことが当然必要になるんではないか、こう思ふんです。こういう観光面のことを考えて、その反面、また石油、アルミ等のいわゆる公害企業が進出する、非常にジレンマをもちながら見て来たわけでありまして、この平安座島のガルフの精油工場を見て来たが、八十万トンの重油の大タンクあるいは精製工場を見て来たけれども、不気味な白い煙を吐いて盛んに作業しておりました。公害関係についてはきびしい監視はしているんだらうと思ふのでありますけれども、あそこは水と油の分離施設というんでしょ、見て来ましたけれども、われわれしるうとですから専門的なことはわかりませんけれども、

こんなことではないんだらうかというふうな、そういう施設でありました。それで、こういう公害企業が沖縄に進出していく場合は政府の基本姿勢でありますけれども、内地では公害問題がやかましいからそういう企業をつくることはできない、だったら沖縄へ持っていかねえんというふうな、公害を沖縄へばらまくようなそういう姿勢であつてはならぬと思ふ。むしろ、緑の沖縄を今後も残すという意味においても、公害削減のそういう姿勢でなければならぬと思ふ。それらについて、観光問題と公害問題という二つで、非常にジレンマをもちながら見て来たわけでありまして、どういふ姿勢で臨むのか、それが質問の第二点であります。

あまり時間がありませんが、総務長官、先ほどのお答えではあまりよくわからないので、もう一遍整理して申し上げたいのですが、屋良主席が言っていたように、個々の補償はむずかしいから、沖縄経済への何らかの措置を望むという、これについての答え。

それから安い物のショッピングが多い。本土並みになれば台湾、香港へ行つてしまふ、沖縄はさびれる、日本経済を混乱させないような恒久税制をしいてほしい。これが二つ。それから地籍調査の問題等について、県になるとやりやすいが、具体的には国家公務員法によって定員が制限されるので人員の増加ができない、何らかの増加をしてほしいという、そういうふうな具体的なことですね。これらについて一括してお聞きしましたけれども、お答えいただきまして私の質問は終わります。

○国務大臣(山中貞則君) なるべく簡略に御答弁したいと思ひます。名護市については、今年度予算で都市下水道予算を計上いたしました。そういうことのないようにいたしたいと思ひます。さらにまた宿泊施設については、現在の住宅計画を繰り合いますと、おそらく大阪万博の日

曜、祭日等を計算いたしましたピーク時というよりなもので計算いたしました。沖縄におけるいわゆる宿泊施設——現在コザ市周辺等で米軍に契約で提供してあるような施設等の改造等も含めて全部計算して、平日においても二百名、ピーク時において千六百名ほどの宿なしという状態でありまして、早急に、三年以内にこれを充足したい。方法としては沖縄県が行ないます住宅供給公社というものの対する援助という形で建設をしてまいりたいと思います。これは分譲にして、あるいは賃貸にして、その方法が入る人たちのために金額が安くできるものでありますから、公団住宅よりかは有利だという判断でいま計画を立てております。

さらに沖縄の観光のあり方であります。これは一つには海洋博を海洋観光の足がかりにはいたしますが、沖縄について将来世界の学者が、まだ未知の分野である海洋開発の分野ですけれども、つえをひく場所にしたと考えて、海洋博の構想の中で、沖縄の海洋博がやがて終わります。そこに沖縄における世界的な研究の機関である海洋開発センターみたいなものも計画を進めたい。いま寄り寄り協議をいたしておるところでございます。

なお、全般的な観光としては、沖縄には観光開発事業団というのが政府にございまして、これは政府がやるのは、県になってからこれはおかしいというので、法人格を与えてやることになりましたが、これも政府のほうで引き継ぎその他でめんどろを見ることになりました。観光開発事業団が、本来ならばそういうものは事業をやりますけれども、法人として観光事業ができるような道をあけてあるわけでありまして。

さらに海中展望塔の問題等も確かに観光客を誘致するためとしてはなかなか規模として問題がありますけれども、今度の海洋博等ではほぼ永久的なものとして、海底遊歩道なりあるいは海底牧場なり、そういうもの等も計画を持っておりまして、こういうものはやはり後世に残るものとして。

て、海底その他の神秘に対して観光のよりどころになるように計画をしてみたいと思います。

○委員長(前田佳都男君) 長官、ちよつと時間がありませんので、なるべく簡潔に。

○国務大臣(山中貞則君) ガルフを中心に公害企業誘致であります。これがもうすでに石油産業が出ておりまして、大気汚染の問題は、沖縄は島で、絶えず海の風が吹いておりますから、そう極端に重大問題を惹起する可能性もあまりないと思いますが、問題は水質汚濁の問題であると思っておりますが、すでに金武湾等で一部そういう被害が起ったこともありますから、今後十分に留意して、ただいま予定しておるアルミ等については、公害に対する対策を徹底的にやることを条件にしたいと思っております。

なお、先ほど御答弁いたしましたとおり、残りの三点については、為替差損の問題は、十月九日以降の成長率の問題をどうするかという問題で今後相談をしていきたいという問題。

それから税制の問題は、観光戻し税制度を中心に今後沖縄の魅力ある、ある意味の買物物的な魅力というものも保持していきたいし、沖縄県民の生活をささえてまいりました安い外国製品の関税なり割り当て量なり等の特別措置はそのまま残していきたいと考えています。

さらに、土地調査の問題は、与那原地区をモデル地区として、これを国費で支弁するような措置をいたしたいということで、できれば四十七年度予算と思っておたのであります。地元の方那原町の計画が単なる埋め立て計画だけでありましたので、これをもう少し練り直す必要があるというところを町長さんも含めて合意いたしました。さらに調査をしたいと思っております。

なお、人員の問題は、土地調査庁を沖縄県側で引き取ってそのまま実務はやっていただくということに伴って、交付税措置その他について沖縄側に迷惑のかからないように措置をいたしてあります。

○栗林卓司君 時間の限りがありますので、基本的な問題について一点だけ山中長官と大蔵大臣にお伺いしたいと思います。

去年でしたけれども、沖縄に参りまして指導者と教えられる方々にお目にかかって伺いますと、百万という単位の沖縄県民が今後も存続できるとほんとうに思っておいでの方は実はいなかったように感じますし、本土に帰ってきてからいろいろ話を伺っても、それは無理であろうというよりな大方の御意見でございました。これは長官などもたびたび言われるように、沖縄の問題というのは実は過疎過疎の問題だと思っております。本土でも過疎過疎の問題というのは、深刻化することはあつた。対策は有効な成果をあげてこなかった。したがって、沖縄もまた日本の過疎県と同じような道をたどるであろうと、沖縄並びに本土の人たちが思つても私は当然に思いますし、私自身もそういう感じが非常に強い。その意味で、沖縄の問題というのは実は沖縄の問題にとどまらない。沖縄を含む日本全体の過疎過疎対策をどう進めていくのかというところだと思つて、そういう観点から、たまたま長官は鹿児島県の選挙区でございましてけれども、失礼ですが、鹿児島県もまた過疎県の一つに数えられておると思つて、その過疎対策のきめ手は何だとお考えになつていかうか伺いたいと思つてます。

○国務大臣(山中貞則君) 人口は九十四万五千五百一名という国勢調査の結果が出ておりますが、これを十年後に百万の大台に乗せるといふことはやはり私もむずかしいと思つてます。しかし、それは一つの目標でございまして、それに対して、流出をしないであつていく努力はしなければなりません。経企庁等の試算によりますと、おそらく七、八十万に減るのではないかと試算もあります。したがって、本土において過疎地域対策緊急措置法というものもありますが、沖縄においてはそれ以上のものを過疎地域に対して措置をしようと思つておりますし、離島振興について

めた各離島に手厚くしたいと考えておりますが、それだけでは、やはり私は日本のメカロポリスの吸引力、太平洋ベルトラインに吸収されていった本土の各県の過疎の事情というものを考えます。やはり沖縄において魅力ある生活をする場所というものが提供されなければ、幾ら空気がよくて美しい風土、風俗等があらましても、人情等があらましても、人間の常として出て行く可能性があらまします。そこで、一応私どもとしては、沖縄について定着できるような産業基盤あるいは産業政策というものの樹立が何よりも急務だ、そして離島の人たちは離島なりに、離島とは何ぞや、海を隔てているからなんだというところの解消、たとえば交通、通信あるいは運輸——運輸は交通のうちに入るかもしれませんが——医療、そういう問題で、離島に住んでいてもまあまあ特別に不便でないというような施策はすみやかにやらなければならぬと考えております。しかしながら、基本的には沖縄の人口をどのように確保し、ふやしていくかという問題は、これは私にとって一番頭の痛い問題であります。同時に、沖縄県にとつても一番心配な事柄であらうと思つて、しかし、一べん東京や大阪に出たい、カラーテレビで見たらすばらしい所だと思つて出る人を妨げることとはできませんが、しかし、それでも一年か二年おつたらもういい、やはり沖縄に帰りたいという沖縄にぜひしたいという願望を持って各種の施策を展開したいと思つてます。

○栗林卓司君 私にもお話をたいへんよくわかるような気がいたします。しかし、実際にそうなるかどうかですね。そこで鹿児島県の例を出したのは、沖縄よりもより恵まれた条件の中で、しかも風光明媚で歴史的遺産もあるその鹿児島でも、やはり過疎化はとまらないし、その鹿児島島のきめ手は一体何なのかということをお伺いしたかったのですが、時間がありませんので、水田大臣にお伺いいたします。

たまたま千葉県選出でございしますが、南関東の中では、どちらかというと立ちおくれた

地域にあることから、工業誘致を主力に置いて今日まで県の産業開発ということが進んでまいりました。その結果起こってきたものは、たとえば製鉄所を持つてきまして、九州からの民族大移動という問題が起つてまいりました。結果としてコンビナートができてくる。それが千葉県の問題としてほんとうにいい面ばかりだったかという、いろんな問題が起つてくる。過密の悩みを深めつつある千葉県の立場から見て、いわゆる地域産業振興ということは工業誘致なんだというこのパターンは、いま一つの反省点に立っているように私は感ずるのですけれども、この点、大蔵大臣の御意見はいかがでしょう。

○国務大臣(水田三喜男君) 非常にむずかしい問題でございますが、私は、総務長官もさつき言われましたように、沖縄の人たちが外へ出なくても済むという状態にするのはなかなかむずかしい。しかし、施策のいかんによっては、一たん出てまた沖縄へ帰るというような沖縄をつくることは、私は施策のいかんによってはある程度可能ではないかというふうに考えます。各府県の過疎化とは非常に今回は違いますので、私は一つの過疎化対策の例として、沖縄に思い切つていろんな適切な施策をし、資金の集中もやつて、日本の過疎化対策として一つのいいモデルを提供されている問題だと見て、これにやはり全力をあげてやることが国の施策として適切なことじゃないかというふうに考えております。しかし、それによつても、なおかつ人口全部を定着せしめ得るかどうかということとは、非常にむずかしい問題かと思つております。

○栗林卓司君 いま大臣も御指摘になりましたけれども、沖縄問題が解決できるかどうかということとは、沖縄を含む日本の過密過疎問題、その問題に對して一つの答案が出てくるわけですから、けれども、その意味では、ほんとうにたいへんなお仕事を担当されるということだと思ひます。それで、時間がありませんで、意見として申し上げてみたい気がしますのは、地域産業開発と

いうと工場誘致、このパターンというものは、実は今度の金融公庫の中の金利に対する配慮ということから見て、同じように入っているような気がいたします。ところが、最近逆に、日本本土では過密過疎を進行させてしまった一つの原因になった。そこで、沖縄が離島であるということも含めて考えてみたときに、自給率を高めるということとは考えられないのか。ところが、自給率を高めるといいますと、「規模の利益」をある程度捨てるということになります。これが従来は、国際競争力との見合いで「規模の利益」は捨てられないという理屈になってまいりました。ところが、その国際競争力も、今日ある意味では前向きに再検討する過程にきておりますし、その意味で「規模の利益」を一部放てきをしながら、自給率を高めるといふことが考えられてもいいのではないかと。それでもやはり投資からいへば損だということになりますと、実はいまの本土のように、最適な産業立地を求めて大規模産業、企業がまとまつて来るといふことになりまして、資源の輸送にしても製品の輸送にしても人の移動にしても、交通そのものがたいへんな物流をかかざるを得ない。そのための投資、やはり社会投資をしていかなければいけない。片方では過密過疎化もつともこれは過密地域、過疎地域、両方ですが、精神面を含めた社会的な損失という問題が起つてくる。それと見合ひで考えて「規模の利益」すなわち国際競争力ということだけで追い詰めていっていいのだらうか。よく言われる「発想の転換」ということも、何かこの辺に一つの取っかかりができればいい気がいたします。非常に困難な条件の中で、離島における産業開発、住みよい明るい沖縄をつくる、ということなんですけれども、その中身として、沖縄でつくつて沖縄で消費するというものがないのかあるのか。単に沖縄に昔からある地場産業を育成するという問題を、沖縄の中小企業育成ということも一つの検討課題として考えていいのではないかと。その意味で、これは今後の問題ですけれども、中小企業に對する基準金利が七・

三〇というところも、当然の検討対象にしてぜひ考へていただきたいと思ひます。

以上、意見を申し上げて質問を終わります。
○渡辺武君 今度でます振興開発金融公庫の資本金が、その八八%までが県民の汗とあふらの結晶である現地の公的金融機関の資産で占められていくということは、長官も御存じのとおりだと思ひます。この資本構成という点からしても、公庫は当然これは県の金融機関にすべきものだといふふうに私は思ひます。また、民主勢力の統一戦線の上に乗って当選した統一主席のもとで県の経営にしようということこそが、この金融機関がほんとうに県民のために役立つ一つの重要な機関になるというふうに思つております。ところが政府は、今回一片のこの法律で県民の資産をいわば略奪接収をして国の金融機関にしてしまつております。一体、なぜ国の金融機関にしなければならぬのか、その理由を伺いたいと思ひます。

○国務大臣(山中貞則君) 民主戦線による革新主席だから沖縄県の公庫にしろという御意見である、と、そうすると、保守党の知事だったら、するなということになるのですか。私は、そういうつもりで沖縄に對してやつておられません。県民の選んだ主席は主席、そして県民の九〇%は、政界思想というものを越えて、本土の行政というものを見守つて、沖縄県民のための努力を期待しておるわけなんです。私はそれに沿つて、ほんとうに虚心たんかいにやらなければならぬと思ひます。

そこで、そのような前置きは別にいたしまして、いまの資本の承継であります。これは確かに沖縄県民がガリオア資金等を中心にして琉開金というものが構成されたことも事実でございますが、その他の、特別会計その他についてはこれは本土政府の資本も入っておりますが、アメリカの資本については、大蔵省のほうと外務省のほうで資産を承継するために対価を支払つております。したがつて、これは国有という形に一本帰したものを沖縄側にどうするかという問題であります

が、この金は、沖縄にとつては無償として、別段沖縄県民が対価を払うものではないと思ひます。その融資の対象は沖縄にのみ限つて行なわれる融資でありますから、ことにその対象になつていなかった開発銀行その他の政策金融機関も全部出ていくわけでありまして、私としては、この問題については、そうあまり沖縄側との対立もありませんし、この問題について、沖縄のみに使われる金融機関であるということで、そのような搾取とか略奪とかいう議論にはなつていないということ御理解を賜りたいと思ひます。

○渡辺武君 私は時間がないので、御答弁は恐縮ですが簡略にお願いしたいと思ひます。簡単明瞭に。

いまおつしやつた理由は、おそらく私はほんとうの理由じゃないというふうに思ひます。その証拠は、この金融公庫の融資計画そのものの中にもはつきり出ています。今回接収される七つの公的金融機関は、沖縄に大企業が従来なかつたということもあって、ほとんど融資の一〇〇%が農漁民だとか中小企業に對する融資だとか、あるいは住宅建設その他の、言つてみれば、沖縄の勤労県民に向けられた融資だったというふうに見て差しつかえないと思ひます。額の多い少ないはありまじうけれども、しかし、とにかく内容が重要である。ところが、いま申しましたように、これら金融機関の資産をもつて資本金の八八%を構成している今度の金融公庫が、四十七年度の貸し出し計画でどういふふうな融資計画を持つか。貸し出し計画額二百九十四億円のうち七十二億円、つまり総額の二四・五%がいわゆる産業開発資金融資に向けられていく。この産業開発資金融資のをきのう私質問で伺つてみたところ、従来現地金融機関の融資対象でなかつた電力だとか、アルミだとか、あるいはまた観光資本だとか、こつちよりなところを重点にして、そうしてそれに関連する、つまり言つてみれば、本土から進出する、あるいは在来沖縄にある大企業とそれに関連する施設あるいは企業、こつちよりなところに重

点が向けられている。ですから、それ以外の現地の勤労県民に対する融資というのは比重がぐうつと下がっている。従来は一〇〇%だったところが四十七年度は七五・五%に下がったという状態。特に住宅建設資金等では、これは一九七一年度の現地の融資の全体の中では二七%を占めている。ところが、四十七年度のこの公庫の融資計画ではわずかに一二%を占めているにすぎない。五月十五日に終わるこの一年間、沖縄のこの一年間の住宅融資、これと比べれば、絶対額でもおそろく下がるのじゃないかと思われるほどです。この点に非常な明瞭にあらわれている大企業本位の融資、これが新たににつくられる金融公庫の性格になる。

しかも、金利水準を見てもみますと、この大企業本位の産業開発資金関係に特に低く優遇措置が行なわれているという状況。今後、この方面が金利が低いために、この方面への融資がずっとふえるというところは当然予想されるわけであります。結局のところ、現地の資産を大企業に振り向けているというのが、公庫を国の金融機関にした最大の眼目になっているのじゃないかというふうに思われますが、その点はどうですか。

○国務大臣(山中貞則君) まあ、ものも見ようでありますが、そういうふうに見られるとなにでもあります。しかし、いままで融資していなかった電力、観光とおっしゃいますけれども、これは琉球開金から融資はしていたのです。新規といえはアルミだと思えます。なぜアルミを特利でやるか。

これは沖縄の人たちがアルミ産業は来てもらったのは困るという御意思であれば、私どもはいまからでもやめます。しかし、沖縄でアルミがいろいろあるいは本土五社の進出による沖縄アルミがいろいろあるということになれば、やはり民族資本がいいというところで、沖縄アルミの設立を要望されたわけですから、それに従って私どもとしては政策金融の誘導手段として金利などを設定したとしてやるわけであります。沖縄の県民の意思を無視してやる意思はありませんし、電力等については、やはり基幹産業でありますから、沖縄における電力の今後のあり方を考えた場合に、やはり相当優遇して、電力の配電に至るまでの融資については配慮をしてあげることが必要なことだと考えているわけであります。

○渡辺武君 もう時間が来たので最後に一言。やはり県民の最大な願望は、沖縄から基地を取りのけてほしい、経済の上でいえば、基地依存経済を脱却したいということだと思えます。また同時に、現地の農林漁業及び土着の中小企業、これを中心として沖縄県の経済を復興させていきたい。もちろん、本土からの企業の誘致、これも公害のない、しかも雇用効果の大きい工業の誘致をしたいというのが最大の眼目だと思えます。それは、形の上であらわれたものは、琉球政府もアルミ産業の誘致ということも言っておりましよう。しかし、この県民の基本的な願望にすら十分合っていない。それは明らかです。しかも、あなた方が振興開発特別措置法でやろうとしているのは、すでに本土で実証済みの拠点開発方式でしょう。そしてこの開発金融公庫、これはそのための融資機関として大いに役立てられる。こういうことになつていく。もしあなた方が県民の要望に沿えないようなことをしたくないというならば、仕組みからして県民の要望とはすれた方向に公庫の融資を使われようとしているのですから、そういうことをやらないように、これは県に委譲するということをやればよいと思えます。その点、どうでしょう。

○国務大臣(山中貞則君) これは大蔵大臣の御答弁の範囲は、これも分けてみてよくわすかかのか、野にかなうと思えます。国の政策金融機関を県にやらせる、一切の業務も予算も全部運用させるということは、やはり幾ら沖縄のためといっても、国の政策金融は国としてめんどう見なければならぬ。沖縄県知事の作成する計画に従ってこれの運用がなされることは、計画に即応した融資がなされていくことはこれは当然であります。けれども、

も、この金融公庫を沖縄県知事にまかせるということは部分的にはできるかもしれませんが、開銀その他政策金融機関まで全部渡すということは、これはまあ私どもの党の立場としては、共産党とは違いますが、そういうところまでの考え方というものは踏み切ることができないということであります。

○委員(前田佳都男君) 他に御発言もなければ、質疑は終了したものと認めて御異議ございませんか。

○委員(前田佳都男君) 御異議ないと認めます。それでは、これより討論に入ります。御意見のある方は、賛否を明らかにしてお述べをお願いします。別に御意見もなければ、討論はないものと認めて御異議ございませんか。

○委員(前田佳都男君) 御異議ないと認めます。それでは、これより採決に入ります。

沖縄振興開発金融公庫法案を問題に供します。本家に賛成の方の挙手を願います。

○委員(前田佳都男君) 多数と認めます。よって、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

○戸田菊雄君 私は、ただいま可決されました沖縄振興開発金融公庫法案に対し、自由民主党、日本社会党、公明党及び民社党の四派共同による附帯決議案を提出いたします。案文を朗読いたします。

沖縄振興開発金融公庫法案に対する附帯決議(案)
政府は、沖縄振興開発金融公庫設立の趣旨に則り、本公庫運営の充実強化に資するため、次の事項について留意すべきである。
一、本公庫の運営について、沖縄県民の意向を

反映しうる適切な措置を講ずるよう努めること。

二、本公庫の融資に当たっては、農林水産業、中小・零細企業向け資金の確保に配慮し、とくに、円経済への移行に伴い、事業活動に支障を生ずることのないよう特別の措置を講ずること。

右決議する。
以上でございます。何とぞ委員各位の御賛同をお願いいたします。

○委員(前田佳都男君) ただいまの戸田君提出の附帯決議案を議題といたします。本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

○委員(前田佳都男君) 全会一致と認めます。よって、戸田君提出の附帯決議案は、全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、山中総理府総務長官及び水田大蔵大臣からそれぞれ発言を求められておりますので、この際、これを許します。山中総理府総務長官。

○国務大臣(山中貞則君) ただいま御決議のありました事項につきましては、政府としても御趣旨に沿って十分配慮いたしたいと存じます。

特に第二項の、円経済への円滑な移行のための特別措置として、融資規模は八十億円以内、貸し付け金利三%、償還期間七年以内、うち据え置き期間二年以内の特別融資を公庫設立後一年間を限り行なうことといたしたいと存じます。

○委員(前田佳都男君) 水田大蔵大臣。ただいまの事項につきましては、政府といたしまして御趣旨に沿って十分配慮いたしたいと存じます。

○国務大臣(水田三喜男君) ただいま御決議のありました事項につきましては、政府といたしまして御趣旨に沿って十分配慮いたしたいと存じます。

○委員(前田佳都男君) なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員(前田佳都男君) 御異議ございませんか。

○委員長(前田佳都男君) 御異議ないと認め、さ
より決定いたします。

次回の委員会は、公報をもってお知らせするこ
ととし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時三十九分散会

昭和四十七年五月二十七日印刷

昭和四十七年五月二十九日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局